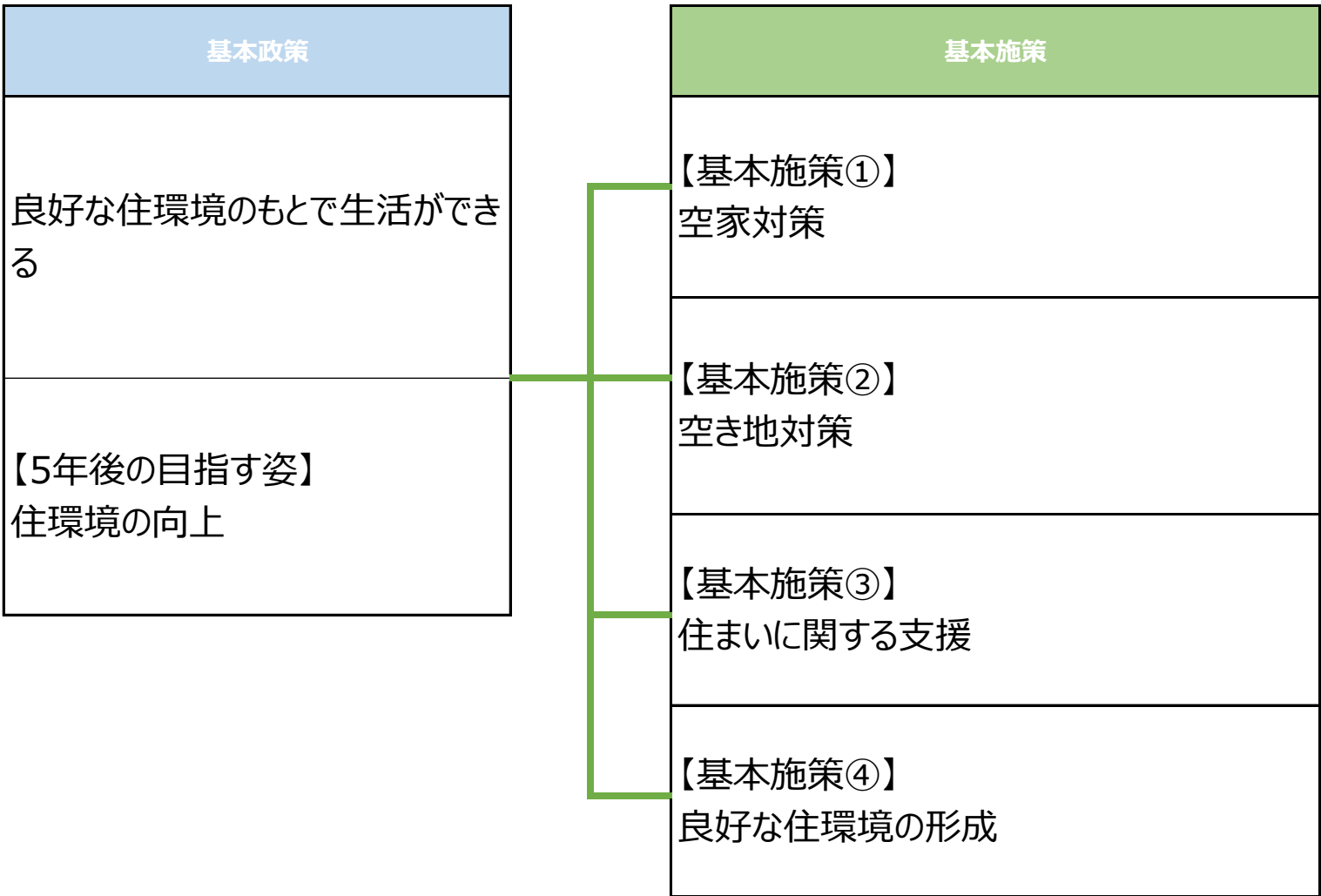


第 2 期基本計画骨子案

資料 4 - B

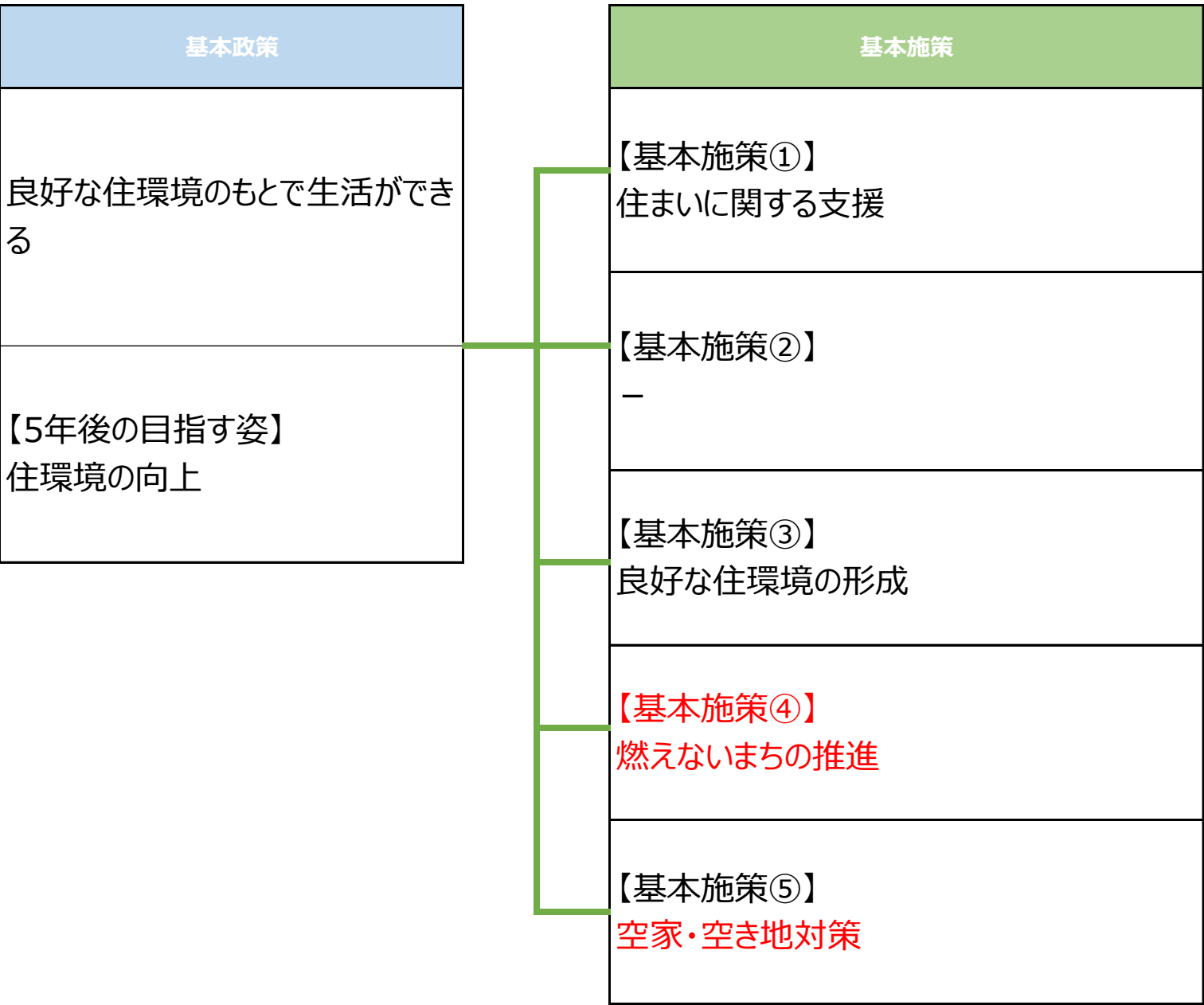
第 1 期基本計画（現状）

分野：住環境



第 2 期基本計画（変更案）

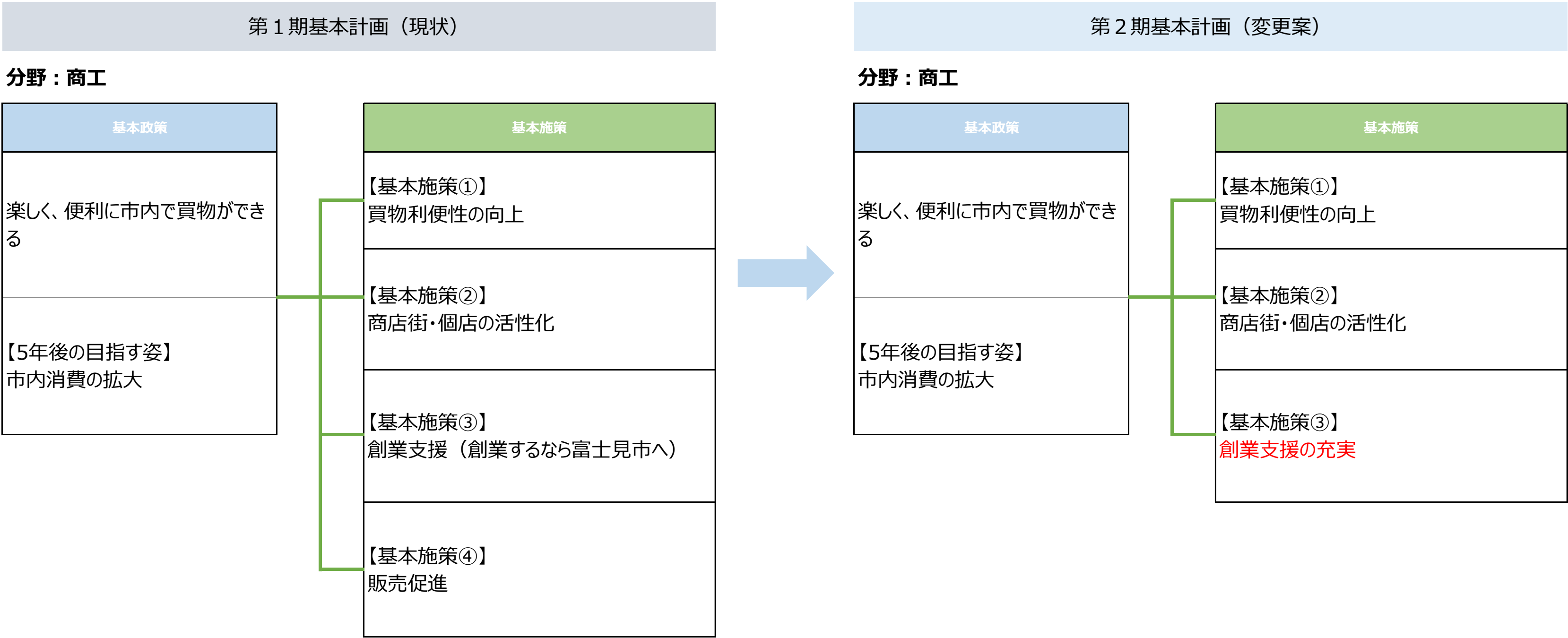
分野：住環境



◆ロジックの設定の考え方

項目	ロジックの説明	ロジックの変更理由 (変更する場合のみ記入)
5 年後の目指す姿	住まいに関する課題の改善が図られ、住みやすさが向上するとともに、市民が日常生活を送るうえで、住み続けたいと感じることができるよう、住環境の向上を目指します。	
基本施策①	住まいに関する情報提供等の支援より住環境の改善をはかる	施策の順番並び替え。
基本施策②	－	検証シートの次期計画に向けた方向性でも記載した通り、現行法でできる施策が少なく、基本政策の達成に寄与しないため、基本施策から削除し、空家対策の基本施策に組み込む。
基本施策③	計画的な市街地整備を推進し、地域の特性に応じた景観形成等を行うことで、ゆとりと潤いのある良好な住環境の形成を図ります。	施策の順番並び替え。
基本施策④	防災の観点も踏まえたソフト・ハード事業を一体的に取り組むことで、木造住宅密集市街地において地震火災が発生しにくく、燃えない・燃え広がらないまちを目指します。	施政方針に位置付けられた「燃えないまち」の推進を図るため、基本施策上に明確に位置付けるもの。
基本施策⑤	空家の発生抑制・流通利活用・適正管理により住環境の悪化を防ぐ	施策の順番並び替え。

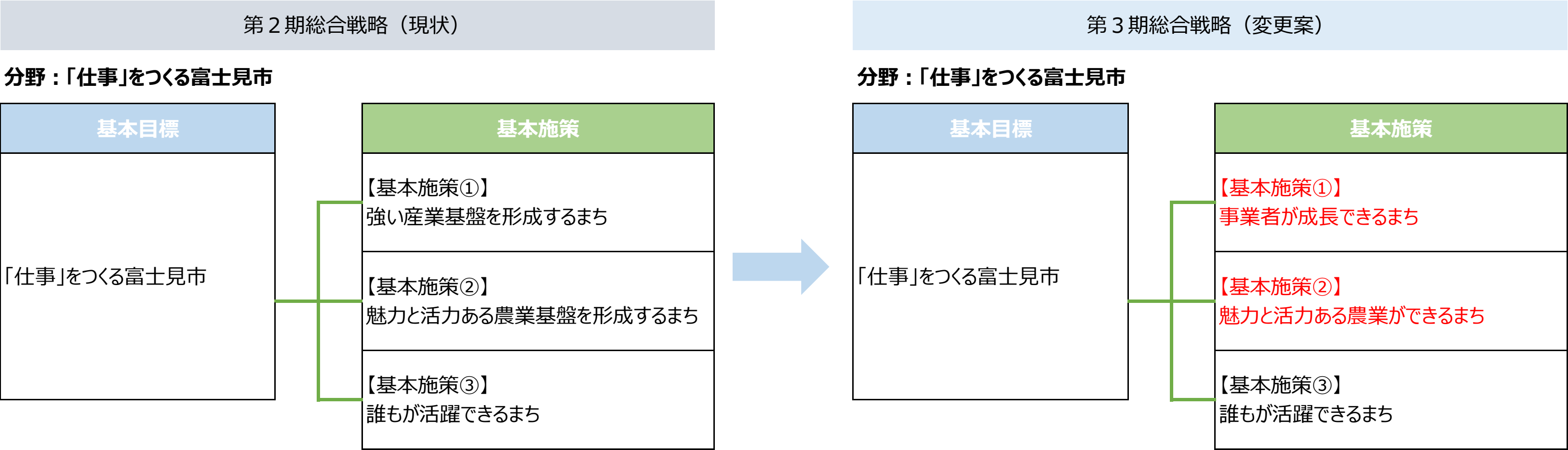
第2期基本計画骨子案



◆ロジックの設定の考え方

項目	ロジックの説明	ロジックの変更理由 (変更する場合のみ記入)
5年後の目指す姿	市内に必要な買い物を済ませることができる環境づくりや、魅力ある商店づくりなどに取り組み、市内消費の拡大を目指します。	
基本施策①	楽しく、便利に買い物ができるよう、社会情勢の変化に合わせ、市民の買い物利便性の向上を図ります。	
基本施策②	暮らしを支える買物の場、地域コミュニティをつくり出す場としての役割を担うよう、商店街や個店の活性化を図ります。	
基本施策③	新規事業及び雇用の創出を促進し、市内産業の振興を図ります。	基本施策のタイトルをわかりやすく修正。
基本施策④	利益の向上、持続可能な商業振興を進めるため、消費者に対し、消費やサービスの購買意欲を高める働きかけを行うなど、販売促進を図ります。	基本施策④は、5年後に目指す姿とほぼ同意義である為、削除・統合し、紐づく取組は、基本施策②に引き継ぐこととする。

第3期総合戦略骨子案



◆ロジックの設定の考え方

項目	ロジックの説明	ロジックの変更理由 (変更する場合のみ記入)
基本目標	今後の生産年齢人口の減少を見据え、女性や高齢者などの就労機会の充実や、職住近接など働きやすい環境づくりに取り組み、誰もが活躍できるまちを目指し、「仕事」をつくる富士見市を基本目標に掲げる。	
基本施策①	地域経済循環率を高めるため、創業支援及び事業者の成長支援に取り組む。	第2期計画期間中において、産業団地の整備が完了するとともに、第3期計画期間中においては創業支援及び事業者の成長支援に注力していくため。
基本施策②	生産地と消費地が近いという利点を活かし、首都近郊農業としての維持と発展を目指し、農地の集積や担い手の確保、経営改善などに取り組む。	『魅力と活力のある農業基盤を形成するまち』という基本施策名だったが、農業“基盤”という言葉は、ほ場整備等、農業を行うためのハード面を整備する意味合いが強いことから、“基盤”という文言を削除するもの。
基本施策③	誰もが活躍できるまちを目指し、多様な働き方の推進や、高齢者や外国籍市民も含め、持てる能力を発揮することができる環境づくりに取り組む。	